

五城目町地域防災計画 (案)

五 城 目 町 防 災 会 議

◎沿革

修正次	程 度	修正（作成）年月日	備 考
新規作成	作成	昭和 3 9 年 6 月	
第 1 次	全部修正	平成 5 年 3 月 3 1 日	県に準じて「一般災害編」と「震災対策編」に分冊
第 2 次	全部修正	平成 2 2 年 2 月 1 日	<u>防災会議にて</u>
第 3 次	全部修正	平成 2 8 年 3 月 1 7 日	県地域防災計画修正(H26 年 3 月)に対応、県に準じて「一般災害編」と「震災対策編」を再編整理・統合、 <u>防災会議にて</u>
第 4 次	一部修正	平成 2 9 年 3 月 1 5 日	津波浸水想定域への対応などについて一部修正、 <u>防災会議にて</u>
<u>第 5 次</u>	<u>一部修正</u>	<u>平成 3 1 年 3 月 2 5 日</u>	<u>一部を修正</u>
<u>第 6 次</u>	<u>一部修正</u>	<u>令和 2 年 3 月 3 1 日</u>	<u>一部を修正</u>
<u>第 7 次</u>	<u>一部修正</u>	<u>令和 2 年 6 月 5 日</u>	<u>新型コロナウイルス感染症等の感染症に対する避難対策について追加・修正</u>
<u>第 8 次</u>	<u>一部修正</u>	<u>令和 3 年 1 2 月 3 0 日</u>	<u>住民発令の修正（避難勧告廃止など）等</u>
<u>第 9 次</u>	<u>全部修正</u>	<u>令和 7 年 5 月 〇日</u>	<u>防災会議にて</u>

五城目町地域防災計画

(目 次)

第1編 総 則

第1節 計画の目的及び概要	1
第2節 防災に関する調査研究の推進	3
第3節 防災に関する組織及び実施責任	4
第4節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	7
第5節 活動体制計画	<u>13</u>
第6節 職員の動員計画	<u>27</u>
第7節 五城目町の概況と過去の主な災害	<u>31</u>
第8節 五城目町の被害の想定	<u>37</u>

第2編 一般災害対策

第1章 災害予防計画	
第1節 防災知識の普及計画	<u>45</u>
◆主な実施担当：住民生活課、総務課、健康福祉課、商工振興課、学校教育課、 消防本部	
第2節 自主防災組織等の育成計画	<u>51</u>
◆主な実施担当：住民生活課、総務課、消防本部	
第3節 防災訓練計画	<u>54</u>
◆主な実施担当：住民生活課、消防本部	
第4節 防災情報の収集・伝達体制の整備	<u>56</u>
◆主な実施担当：住民生活課、総務課、まちづくり課・議会事務局、消防本部	
第5節 避難計画	<u>61</u>
◆主な実施担当：住民生活課、健康福祉課	

第6節 広域防災拠点整備計画	<u>67</u>
◆主な実施担当：住民生活課、総務課、出納室、健康福祉課、建設課、消防本部	
第7節 備蓄計画	<u>69</u>
◆主な実施担当：住民生活課、建設課	
第8節 通信・放送施設災害予防計画	<u>72</u>
◆主な実施担当：住民生活課、まちづくり課、議会事務局、消防本部	
第9節 水害予防計画	<u>77</u>
◆主な実施担当：住民生活課、農林振興課・農業委員会、建設課、消防本部	
第10節 火災予防計画	<u>80</u>
◆主な実施担当：消防本部、農林振興課	
第11節 危険物施設等災害予防計画	<u>83</u>
◆主な実施担当：消防本部	
第12節 建築物災害予防計画	<u>87</u>
◆主な実施担当：住民生活課、総務課（管財）、建設課、消防本部	
第13節 土砂災害予防計画	<u>89</u>
◆主な実施担当：住民生活課、農林振興課、建設課	
第14節 公共施設災害予防計画	<u>93</u>
◆主な実施担当：建設課	
第15節 風害予防計画	<u>98</u>
◆主な実施担当：住民生活課、農林振興課・農業委員会、学校教育課、消防本部	
第16節 雪害予防計画	<u>100</u>
◆主な実施担当：総務課、まちづくり課、健康福祉課、農林振興課・農業委員会、建設課、学校教育課、消防本部	
第17節 農林漁業災害予防計画	<u>105</u>
◆主な実施担当：農林振興課・農業委員会	
第18節 危険物等大量流出災害予防計画	<u>107</u>
◆主な実施担当：消防本部	
第19節 文化財災害予防計画	<u>108</u>
◆主な実施担当：生涯学習課	

第 20 節 特殊災害予防計画		<u>1 1 0</u>
◆主な実施担当：消防本部		
第 21 節 廃棄物処理計画		<u>1 1 2</u>
◆主な実施担当：住民生活課		
第 22 節 医療救護計画		<u>1 1 4</u>
◆主な実施担当：健康福祉課、消防本部		
第 23 節 緊急輸送体制の整備計画		<u>1 1 6</u>
◆主な実施担当：住民生活課、建設課、消防本部		
第 24 節 避難行動要支援者支援計画		<u>1 1 9</u>
◆主な実施担当：健康福祉課		
第 25 節 災害ボランティアの受入体制の整備		<u>1 2 5</u>
◆主な実施担当：各課室		
第 26 節 広域応援体制の整備等		<u>1 2 7</u>
◆主な実施担当：住民生活課、消防本部		
第 27 節 企業防災の促進		<u>1 3 2</u>
◆主な実施担当：住民生活課、まちづくり課、商工振興課、消防本部		
第 28 節 大規模停電対策		<u>1 3 5</u>
◆主な実施担当：各施設を管理する担当課室		
第 2 章 災害応急対策計画		
第 1 節 自衛隊への災害派遣要請		<u>1 3 7</u>
◆災対本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）		
第 2 節 広域応援		<u>1 4 2</u>
◆災対本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）、消防部指揮班（消防本部）		
第 3 節 気象予報・警報等の伝達		<u>1 5 0</u>
◆災対本部の主な実施担当：総務部庶務班（総務課、住民生活課）、建設部建設班（建設課）、消防部防ぎょ班（消防本部）		
第 4 節 災害情報の収集・伝達計画		<u>1 6 2</u>
◆災対本部の主な実施担当：総務部庶務班（総務課、住民生活課）・調査班（税務課）・広報情報班（まちづくり課・議会事務局）、消防部調査班（消防本部）		

第5節 孤立地区対策		<u>178</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：民生部住民班（住民生活課、健康福祉課）、建設部建設班・輸送班（建設課）、消防部指揮班・調査班・防ぎょ班（消防本部）		
第6節 通信の確保		<u>181</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）、総務部広報情報班（まちづくり課・議会事務局）		
第7節 災害時の広報計画		<u>183</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：総務部広報情報班（まちづくり課・議会事務局）		
第8節 避難対策		<u>187</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）、総務部庶務班（総務課、住民生活課）・広報情報班（まちづくり課・議会事務局）、民生部住民班・医療班・福祉班（住民生活課、健康福祉課）、建設部建設班・輸送班（建設課）、消防部防ぎょ班（消防本部）		
第9節 消防・救助活動計画		<u>200</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）、消防部指揮班・調査班・防ぎょ班（消防本部）		
第10節 消防防災ヘリコプターの活用		<u>203</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：消防部指揮班（消防本部）		
第11節 水防活動		<u>210</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）、総務部調査班（税務課）、産業部農林班（農林振興課・農業委員会）、建設部建設班・輸送班（建設課）、消防部指揮班・調査班・防ぎょ班（消防本部）		
第12節 災害警備活動		<u>215</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：民生部住民班（住民生活課、健康福祉課）		
第13節 緊急輸送計画		<u>217</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）、建設部建設班・輸送班（建設課）、消防部指揮班（消防本部）		
第14節 給食・給水対策		<u>223</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）、総務部庶務班（総務課、住民生活課）・経理班（総務課、出納室）、民生部住民班（住民生活課、健康福祉課）、産業部農林班（農林振興課・農業委員会）、建設部給水班（建設課）		
第15節 生活必需品等供給計画		<u>228</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）、総務部経理班（総務課、出納室）、民生部住民班（住民生活課、健康福祉課）、建設部輸送班（建設課）		

第 16 節 燃料の確保		<u>230</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：総務部庶務班（総務課、住民生活課）		
第 17 節 医療救護計画		<u>231</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）、民生部医療班（健康福祉課）、 消防部指揮班・防ぎょ班（消防本部）		
第 18 節 災害ボランティア活動支援計画		<u>238</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：民生部福祉班（健康福祉課）		
第 19 節 公共施設等の応急対策		<u>241</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：建設部建設班・給水班・下水道班（建設課）		
第 20 節 危険物施設等の応急対策		<u>253</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：消防部防ぎょ班（消防本部）		
第 21 節 危険物等積載運搬車両の事故対策		<u>257</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：建設部建設班・給水班（建設課）、消防部防ぎょ班 （消防本部）		
第 22 節 防疫・保健衛生対策		<u>260</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：総務部広報情報班（まちづくり課・議会事務局）、 民生部医療班（健康福祉課）		
第 23 節 動物の管理計画		<u>263</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：民生部住民班（住民生活課、健康福祉課）		
第 24 節 廃棄物処理計画		<u>265</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：民生部住民班（住民生活課、健康福祉課）・福祉班 （健康福祉課）		
第 25 節 行方不明者及び遺体の捜索・処理・埋火葬計画		<u>268</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）、総務部調査班（税務課）・ 広報情報班（まちづくり課・議会事務局）、民生部住民班（住民生活課、健康 福祉課）、建設部輸送班（建設課）、消防部防ぎょ班（消防本部）		
第 26 節 文教対策		<u>274</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：文教部学校教育班（学校教育課）・社会教育班（生 涯学習課）		
第 27 節 応急保育の実施		<u>279</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：民生部福祉班（健康福祉課）		

第 28 節 住宅応急対策		<u>281</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：建設部建築班（建設課）		
第 29 節 危険物等の大量流出に関する防除対策		<u>285</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）、総務部庶務班（総務課、住民生活課）・広報情報班（まちづくり課・議会事務局）、消防部指揮班・調査班・防ぎょ班（消防本部）		
第 30 節 航空機事故応急対策		<u>287</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）、総務部庶務班（総務課、住民生活課）・広報情報班（まちづくり課・議会事務局）、民生部医療班（健康福祉課）、建設部建設班（建設課）、消防部指揮班・調査班・防ぎょ班（消防本部）		
第 31 節 原子力施設災害対策		<u>290</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：総務部庶務班（総務課、住民生活課）、民生部住民班（住民生活課、健康福祉課）・医療班（健康福祉課）、産業部農林班（農林振興課・農業委員会）、建設部給水班（建設課）、文教部学校教育班（学校教育課）		
第 32 節 鉄道・道路事故対策		<u>292</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：民生部医療班（健康福祉課）、建設部輸送班（建設課）、消防部防ぎょ班（消防本部）		
第 33 節 災害救助法の適用計画		<u>293</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：総務部庶務班（総務課、住民生活課）		
第 34 節 罹災証明書の発行		<u>297</u>
◆ 災対本部の主な実施担当：総務部調査班（税務課）、消防部調査班（消防本部）		

第 3 編 地震災害対策

第 1 章 災害予防計画		
第 1 節 計画的な地震防災対策の推進		<u>299</u>
◆ 主な実施担当：住民生活課、学校教育課、消防本部		
第 2 節 火災予防計画		<u>301</u>
◆ 主な実施担当：消防本部		
第 3 節 建築物等の災害予防計画		<u>303</u>
◆ 主な実施担当：住民生活課、総務課、建設課、学校教育課、消防本部		

第4節 公共施設災害予防計画		<u>307</u>
◆主な実施担当：建設課		
第5節 農業災害予防計画		<u>311</u>
◆主な実施担当：農林振興課・農業委員会		
第6節 積雪期の地震災害予防計画		<u>312</u>
◆主な実施担当：住民生活課、まちづくり課、健康福祉課、建設課、消防本部		
第7節 行政機能の維持・確保計画		<u>315</u>
◆主な実施担当：住民生活課、総務課		
第8節 津波災害予防計画		<u>316</u>
◆主な実施担当：住民生活課、農林振興課・農業委員会、建設課、学校教育課、消防本部		

第2章 災害応急対策計画

第1節 地震情報の伝達		<u>318</u>
◆災对本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）、総務部庶務班（総務課、住民生活課）・広報情報班（まちづくり課、議会事務局）、消防部防ぎょ班（消防本部）		
第2節 ライフライン施設応急対策		<u>324</u>
◆災对本部の主な実施担当：建設部給水班・下水道班（建設課）		
第3節 地震避難		<u>332</u>
◆災对本部の主な実施担当：総務部庶務班（総務課、住民生活課）、民生部住民班（住民生活課、健康福祉課）、建設部建設班（建設課）、消防部防ぎょ班（消防本部）		
第4節 津波災害応急対策計画		<u>334</u>
◆災对本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）、総務部庶務班（総務課、住民生活課）・広報情報班（まちづくり課、議会事務局）、産業部農林班（農林振興課・農業委員会）、建設部建設班（建設課）、消防部防ぎょ班（消防本部）		

第4編 災害復旧計画

第1節 公共施設の災害復旧事業計画		<u>340</u>
◆主な実施担当：住民生活課、健康福祉課、農林振興課・農業委員会、建設課、学校教育課		

第2節 農林漁業経営安定計画		<u>344</u>
◆主な実施担当：農林振興課・農業委員会		
第3節 被災中小企業の振興等の経済復興支援		<u>347</u>
◆主な実施担当：商工振興課		
第4節 被災者の生活支援のための緊急措置		<u>348</u>
◆主な実施担当：住民生活課、税務課、健康福祉課、商工振興課、建設課、学校教育課		
第5節 義援金の受入れ及び配分に関する計画		<u>366</u>
◆主な実施担当：総務課、出納室		
第6節 財政負担に関する計画		<u>368</u>
◆主な実施担当：総務課、出納室		
第7節 激甚災害の指定		<u>370</u>
◆主な実施担当：住民生活課、各課室		